

白井市学校給食共同調理場建替事業

落札者決定基準

平成 28 年 7 月 13 日

白井市

— 目 次 —

第 1 本書の位置づけ	1
第 2 事業者選定の概要	1
1 事業者選定方式	1
2 事業者選定方法	1
3 事業者選定の体制	1
第 3 審査の手順	2
1 参加資格審査（第一次審査）	3
2 提案内容審査（第二次審査）	3
第 4 落札者の決定	10
1 落札者の決定	10
2 結果及び評価の公表	10
3 落札者を決定しない場合の措置	10

第1 本書の位置づけ

白井市学校給食共同調理場建替事業落札者決定基準（以下「落札者決定基準」という。）は、白井市（以下「市」という。）が、白井市学校給食共同調理場（以下「本件施設」という。）の建替えに当たり、白井市学校給食共同調理場建替事業（以下「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下「事業者」という。）の募集及び選定を行うにあたって、入札参加者へ公表する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、落札者を決定するにあたって、最も優れた提案を行った入札参加者（以下「最優秀提案者」という。）を選定するための方法及び評価項目等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

第2 事業者選定の概要

1 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、施設整備段階から維持管理段階の各業務を通じて、効率的・効果的かつ安定的・継続的なサービスの提供を求めるものであり、事業者の幅広い技術的能力及び総合力が必要となる。従って、事業者の募集及び選定を行うにあたっては、入札金額とともに、事業能力、施設整備能力及び維持管理能力等のその他の条件を総合的に評価し落札者を決定する、総合評価一般入札方式をもって行う。

2 事業者選定方法

事業者の選定は、二段階の審査により実施し、第一次審査として参加資格審査、第二次審査として提案内容審査（入札金額の適格審査、必須項目の適格審査、加点項目の審査、総合評価値の算定）を行う。なお、参加資格審査は、提案内容審査の対象となる入札参加者を選定するためにのみ行うこととし、参加資格審査の具体的な内容について、これを提案内容審査に持ち越さないものとする。

3 事業者選定の体制

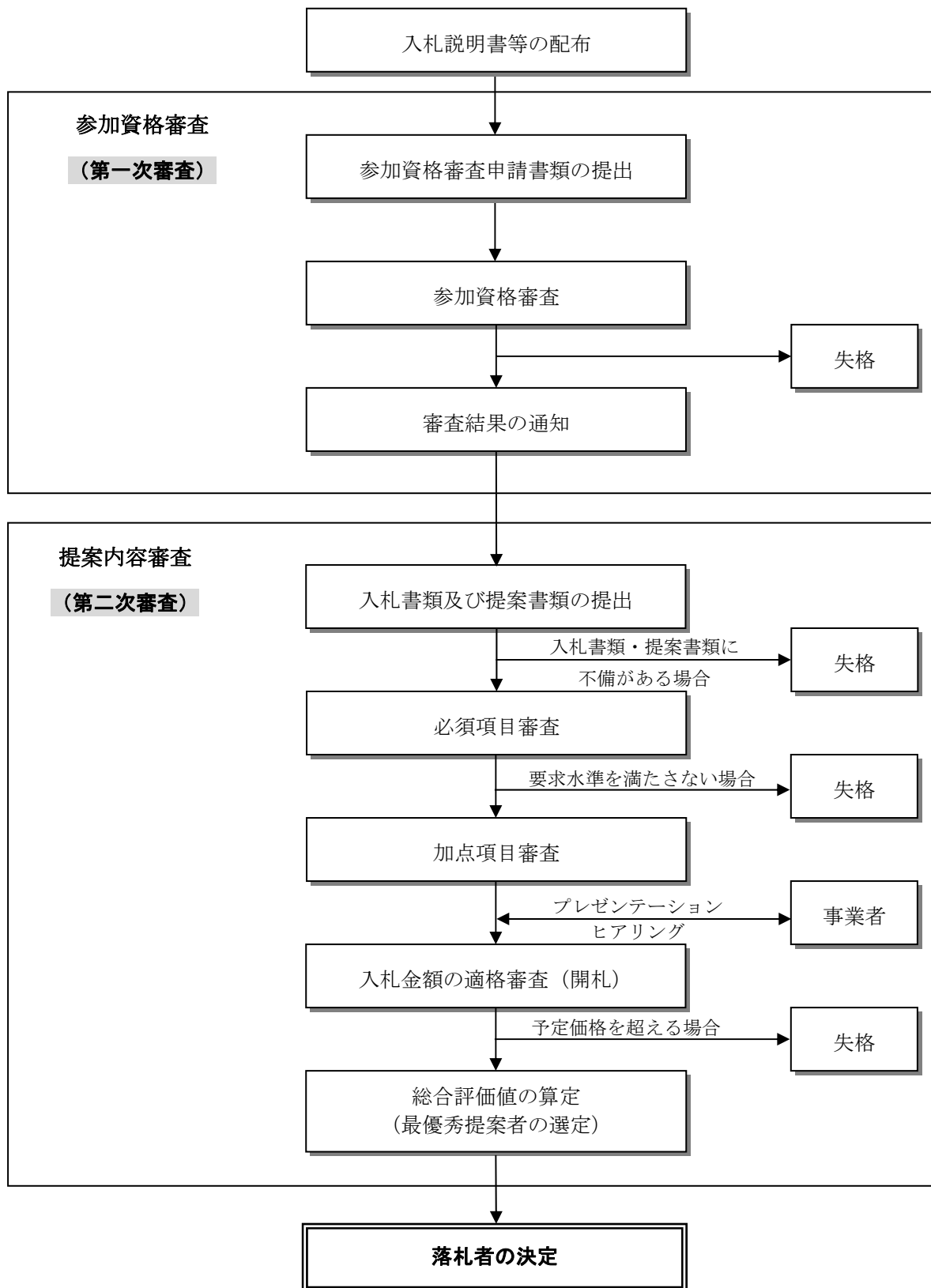
審査にあたっては、市が設置した白井市学校給食共同調理場建替等事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において、事業者の決定基準に関する審議並びに入札参加者より提出された入札書及び提案資料の審査を行い、最優秀提案者を選定する。なお、委員会は、下表に記載の7名の委員で構成され、委員会は非公開とする。

[白井市学校給食共同調理場建替等事業者選定委員会]

委員	安登 利幸	亜細亜大学大学院 アジア・国際経営戦略研究科 教授
委員	中山 茂樹	千葉大学大学院 工学研究科 教授
委員	堀端 薫	女子栄養大学 栄養学部 准教授
委員	阪野 雄	P T A 代表
委員	高橋 紀子	小学校長
委員	倉敷 まりえ	市民公募
委員	米山 一幸	白井市教育長

第3 審査の手順

審査の手順は、次のとおりとする。



1 参加資格審査(第一次審査)

参加資格審査では、入札参加者が備えるべき参加資格要件（入札説明書に規定されている要件）を満たしているかどうかの審査を行う。1項目でも当該要件を満たしていない場合は、失格（参加資格がない）とする。

2 提案内容審査(第二次審査)

(1) 入札書類及び提案書類の審査

提出された入札書類及び提案書類を審査し、様式集に記載した必要書類を満たしていることを確認する。入札書類及び提案書類に不備がある場合は、失格とする。

(2) 必須項目審査

入札参加者の提出した提案書類の内容が、市が必須とする項目（必須項目）を充足しているかを確認する。

必須項目審査では、「要求水準を満たすための基本的能力を有する」ことを判断することとし、以下に示す審査基準を満たしていることを審査する。必須項目が充足していない場合及び要求水準を満たすための基本的能力を有していないと判断された場合は、失格とする。

【必須項目審査の審査基準】

審査項目		審査の視点
①事業計画に関する事項	A. 実施体制	① 事業の特性の理解度 本事業の目的や基本理念、施設の役割等を十分理解した上で、本事業の特性及びそれぞれの個別事業が果たすべき役割と位置づけを理解し、要求水準書を満たす具体的な提案がなされているか。 ② 業務遂行に係る技術的能力 要求水準を満たすサービスの前提となる業務実施のための技術的能力を示す具体的な提案がなされているか。 ③ 事業の円滑な遂行 事業を円滑に遂行するため、業務間、また市との連携・協力について、具体的な提案がなされているか。 ④ 提案内容の実現性 実施体制、工程、コスト面から実行可能性のある提案がなされているか。
	B. 事業スケジュール	
	C. 資金調達・返済計画	
	D. 長期収支計画	
②施設整備に関する事項		
③開業準備に関する事項		
④維持管理に関する事項		
⑤運営に関する事項		

(3) 加点項目審査

提案資料のうち、市が特に重視する項目（加点項目）について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて性能点を付与する。

性能点は、評価項目ごとに5段階で評価し、全体で600点満点とする。また、小数点以下の点数については、算出した得点の小数点第2位を四捨五入する。

加点項目審査の評価基準、採点の基準は、次のとおりとする。

ア 加点項目審査の評価基準

事業計画に関する提案

審査項目		評価ポイント	配点	様式
事業計画	① 事業実施方針、実施体制	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の目的、施設の役割等に合致した実施方針について優れた提案がなされているか。 上記の実施方針を具現化するための実施体制について優れた提案がなされているか。 品質の低下の兆候を早期に発見し、自主的に改善が図られる仕組みについて優れた提案がなされているか。 安全で衛生的な施設の整備・維持管理等、本事業の基本理念に即した優れた提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	20	様式 32-1
	② 資金調達・返済計画の確実性・安定性	<ul style="list-style-type: none"> 資金調達の確実性と安定性について優れた提案がなされているか。 毎年度の収支計画の確実性と安定性について優れた提案がなされているか。 不測の資金需要への対応について優れた提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	20	様式 32-2
	③ リスク管理の方針	<ul style="list-style-type: none"> 本事業に付随するリスク分析について優れた提案がなされているか。 リスクを顕在化させない仕組みについて優れた提案がなされているか。 リスクが顕在化した場合の対応策について優れた提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	20	様式 32-3
	④ 地域経済・社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施に伴い、地域経済や地域社会の活性化に貢献する提案がなされているか。 地元企業の活用、市民の雇用、地元金融機関の融資等による地域貢献について優れた提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	20	様式 32-4
			(計)	80

施設整備に関する提案

審査項目		評価ポイント	配点	様式
施設整備	① 配置計画・建築計画	<ul style="list-style-type: none"> 本件施設の配置計画・外構計画について、敷地の有する特徴を踏まえた優れた提案がなされているか。 人及び車両の外部動線計画について、敷地の有する特徴を踏まえた上で、合理性・安全性に配慮した優れた提案がなされているか。 敷地や施設内の保安管理に配慮した提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	60	様式 33-1 図面集
	② 内部動線・設備・デザイン	<ul style="list-style-type: none"> 給食エリアの配置計画・動線計画について、衛生面・安全面・作業面に配慮した優れた提案がなされているか。 HACCP の概念に基づいた衛生管理がなされるよう、ゾーニング計画等について、優れた提案がなされているか。 調理設備等の能力・台数は、市が予定している提供給食内容及び適温の給食提供に配慮した優れた提案がなされているか。 食器・配送車両について、本件施設が児童生徒にとって親しみやすいものとなるよう、優れた提案がなされているか。 	60	様式 33-2 図面集
	③ 施工に係る品質管理	<ul style="list-style-type: none"> 本件施設の整備、既存共同調理場の解体撤去について、事業スケジュールや周辺地域に配慮した優れた提案がなされているか。 品質管理について優れた提案がなされているか。 工程遵守に関する優れた提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	20	様式 33-3 図面集
	(計)			140

開業準備に関する提案

審査項目		評価ポイント	配点	様式
開業準備	円滑な供用開始に配慮した開業準備	<ul style="list-style-type: none"> 供用開始後の運営を円滑に実施するための開業準備について各業務間の連携や市との連携を含め、具体的かつ優れた提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	20	様式 34
	(計)		20	

維持管理に関する提案

審査項目		評価ポイント	配点	様式
維持管理	① 維持管理体制及び品質管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 維持管理業務の品質確保に資する維持管理体制について優れた提案がなされているか。 ・ 品質低下の兆候を早期に発見し、自主的に改善が図られる仕組みについて優れた提案がなされているか。 ・ その他、優れた提案がなされているか。 	30	様式 35-1
	② 修繕計画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予防保全を基本とした劣化等による危険・障害の未然防止について優れた提案がなされているか。 ・ 調理設備の長寿命化について優れた提案がなされているか。 ・ その他、優れた提案がなされているか。 	30	様式 35-2 35-3
	(計)			60

運営に関する提案

審査項目		評価ポイント	配点	様式
運営	① 魅力ある給食の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ できあがり状態の品質確保、2時間喫食実現のための優れた提案がなされているか。 ・ 魅力ある給食の提供及び食べ残し抑制への方策について具体的かつ優れた提案がなされているか。 ・ 児童生徒の食べ残し抑制を踏まえた、市の給食をより良くするための献立作成・食材調達支援、従事者の技術向上について優れた提案がなされているか。 ・ その他、優れた提案がなされているか。 	50	様式 36-1
	② 食の安全確保・衛生管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食中毒事故及び異物混入を未然に防止するための優れた提案がなされているか。 ・ 食中毒事故及び異物混入が発生した場合の連絡体制、マニュアル等の対応について優れた提案がなされているか。 ・ 業務従事者の健康管理について優れた提案がなされているか。特にノロウイルスや食中毒に関しては、その発生を未然に防ぐための具体的な優れた提案がなされているか。 ・ 業務従事者の衛生意識の向上を図る研修会の実施等、教育について優れた提案がなされているか。 ・ その他、優れた提案がなされているか。 	50	様式 36-2
	③ 配送・回収	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性及び効率性を考慮した配送・回収計画となっているか。 ・ できあがり状態の品質確保、2時間喫食が可能な効率のよい配送計画がなされているか。 ・ その他、優れた提案がなされているか。 	30	様式 36-3 図面集
	④ 廃棄物処理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物の抑制、減量や再資源化について、具体的な効果が確認できる優れた提案がなされているか。 ・ その他、優れた提案がなされているか。 	20	様式 36-4
	(計)			150

その他市が特に期待する提案

審査項目		評価ポイント	配点	様式
その他市が特に期待する内容	① アレルギー対応	<ul style="list-style-type: none"> 除去すべき食材が混入しないための、施設面・運営面における具体的かつ優れた提案がなされているか。 将来的に対応品目や食数を増やす可能性に配慮した施設面・運営面における優れた提案がなされているか。 誤配を防止する具体的な優れた提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	30	様式 37-1
	② 食育・手作り調理	<ul style="list-style-type: none"> 将来的に市が想定している手作り調理に対応できる施設・設備や運用上の工夫、実施計画等について具体的かつ優れた提案がなされているか。 施設面・運営面において、見学者にとって魅力ある優れた提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	40	様式 37-2
	③ 災害への対応	<ul style="list-style-type: none"> 災害発生時に施設の調理設備等を使用しての炊出しに対応できる施設設備・構造・熱源等について優れた提案がなされているか。 災害発生時にボランティア等が炊出しを行うことができる体制や事前準備等について優れた提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	30	様式 37-3
	④ 増減する食数に対する対応	<ul style="list-style-type: none"> 予測がつかない児童生徒数の増加及び少子化に伴う減少に配慮し、食数が増加、減少した場合における対応について、優れた提案がなされているか。 	20	様式 37-4
	⑤ 地球環境・ライフサイクルコストへの配慮	<ul style="list-style-type: none"> 施設の長寿命化、エコマテリアルの採用、省エネルギー・省資源化などによる環境負荷低減について優れた提案がなされているか。 ライフサイクルコスト・光熱水費削減を図る方策とその実効性について優れた提案がなされているか。 ライフサイクルコスト・光熱水費削減の検証方法とその実効性について優れた提案がなされているか。 その他、優れた提案がなされているか。 	30	様式 37-5
			(計)	150

イ 採点の基準

評価項目ごとの評価の視点に基づいて、提案内容を審査し、以下に示す判断基準により性能点を付与する。

評価	判断基準	得点化方法
A	各審査項目に関して特に優れている	各項目の配点×1.00
B	AとCとの中間程度	各項目の配点×0.75
C	各審査項目に関して優れている	各項目の配点×0.50
D	CとEとの中間程度	各項目の配点×0.25
E	要求水準を満たす程度	各項目の配点×0.00

(4) 入札価格の確認

市は、入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超える場合は失格とする。

(5) 入札価格の得点化方法

入札価格を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。

- ・ 加点項目審査に進んだ全入札参加者のうち、入札価格が最低である者を第1位とし、価格点の満点を付与する。
- ・ その他の入札参加者の価格点は、第1位の入札価格（最低入札価格）と当該入札参加者の入札価格（当該入札価格）との比率により算出する。算出した得点の小数点第2位を四捨五入する。

$$\text{価格点} = 400 \text{ 点} \times (\text{最低入札価格} / \text{当該入札価格})$$

(6) 総合評価

審査会は、算定した性能点と価格点の合計（総合評点）が最も高い提案をしたものを最優秀提案者として選定する。

第4 落札者の決定

1 落札者の決定

市は、参加資格審査及び提案内容審査の結果により選定された最優秀提案者を落札者として決定する。ただし、最優秀提案者が複数いるとき（総合評価点が同点のとき）は、性能点が最も高い者を落札者とする。なお、性能点も同点の場合は、当該最優秀提案者にくじを引かせて落札者を決定する。

入札参加者が一入札参加者であった場合も資格審査及び提案内容審査を実施し、事業者として適切と判定された場合において、当該提案を最優秀提案と選定する。

2 結果及び評価の公表

落札者の決定結果は、各入札参加者の代表企業に通知するほか、結果の概要、審査講評を市のホームページ等で公表する。

3 落札者を決定しない場合の措置

入札参加者の募集、評価及び落札者の決定において、最終的に入札参加者がいない場合には、落札者を決定せず、その旨を市のホームページ等で速やかに公表する。